

(仮称)琵琶湖外来水生植物対策協議会の設置について

1. 趣旨

近年、琵琶湖においてはオオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物が急速に拡大繁殖し漁業被害や生態系被害が深刻化していることから、環境保全活動団体や地元住民、漁業協同組合、関係自治体で構成する協議会を設置し、関係機関が情報の共有や連携・調整しながら被害軽減に向けた取り組みを進める。

2. 協議会の概要(案)

(1)名称 (仮称)琵琶湖外来水生植物対策協議会

(2)構成員 県：滋賀県

市：大津市、草津市、守山市ほか琵琶湖周辺市に参加要請

保全活動団体、地域住民など：NPO 法人びわこ豊稔の郷、NPO 法人国際ボランティア学生協会、近江ウェットランド研究会、赤野井湾再生プロジェクト、玉津小津漁業組合など

オブザーバー：環境省近畿地方環境事務所、建設省琵琶湖河川事務所、
(独)水資源機構

(3)会議等 総会 事業計画(報告)、収支予算(決算)等の議決
専門部会 事業の実施等について協議・検討

(4)協議会が実施する事業

- ①環境省からの交付金による生物多様性保全推進支援事業に関する業務
- ②外来水生植物に係る連絡調整に関する業務
- ③その他協議会が定める業務

(5)事務局 自然環境保全課

(6)スケジュール

第1回協議会

- ・日時 平成26年3月20日(木)
- ・場所 滋賀県庁
- ・議題 ①協議会の設立趣旨について
②協議会規約の承認、役員を選出について
③琵琶湖における侵略的外来水生植物の現状と課題について
④現在までの取り組み状況について
⑤平成26年度以降の取り組みについて
⑥その他

第2回協議会

- ・日時 平成26年4月(予定)

- ・議題 ①平成26年度生物多様性保全推進支援事業計画（案）
及び予算（案）について
- ②関係機関の連携による取組について
- ③その他

(参考)

*生物多様性保全推進事業について

・事業の概要

自然共生社会づくりを着実に進めていくため、地域における生物多様性の保全再生に資する活動等に対し支援

・補助率

国費 1/2 以内

・事業内容

国内希少野生動植物等対策

特定外来生物防除対策

重要生物多様性保護地域保全再生

・公募の対象

原則として2以上の主体から構成され、地方公共団体等の参加を得た協議会

・県予算

(事業名) 侵略的外来水生植物徹底駆除事業

(予算額) 10,000 千円 (協議会への補助金)

(事業内容) オオバナミズキンバイの効果的かつ効率的な駆除手法の確立と駆除の実施。

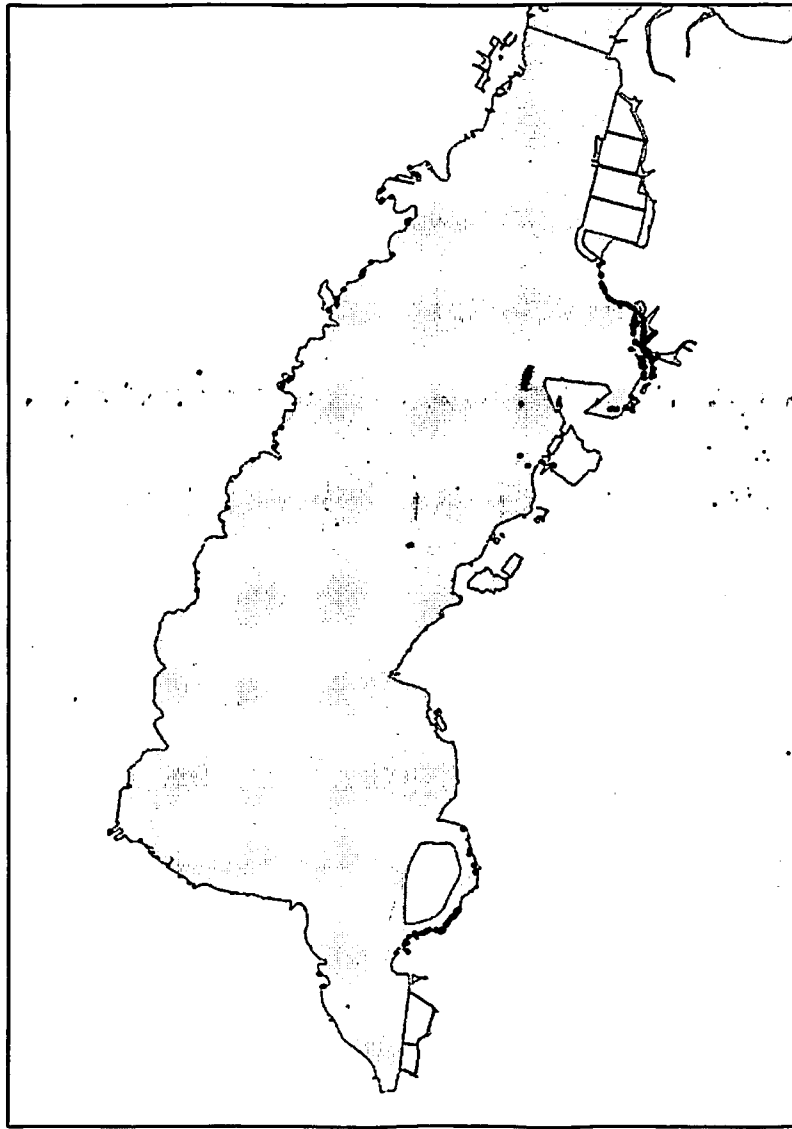
南湖におけるオオバナミズキンバイの推定生育面積について

(単位:m²)

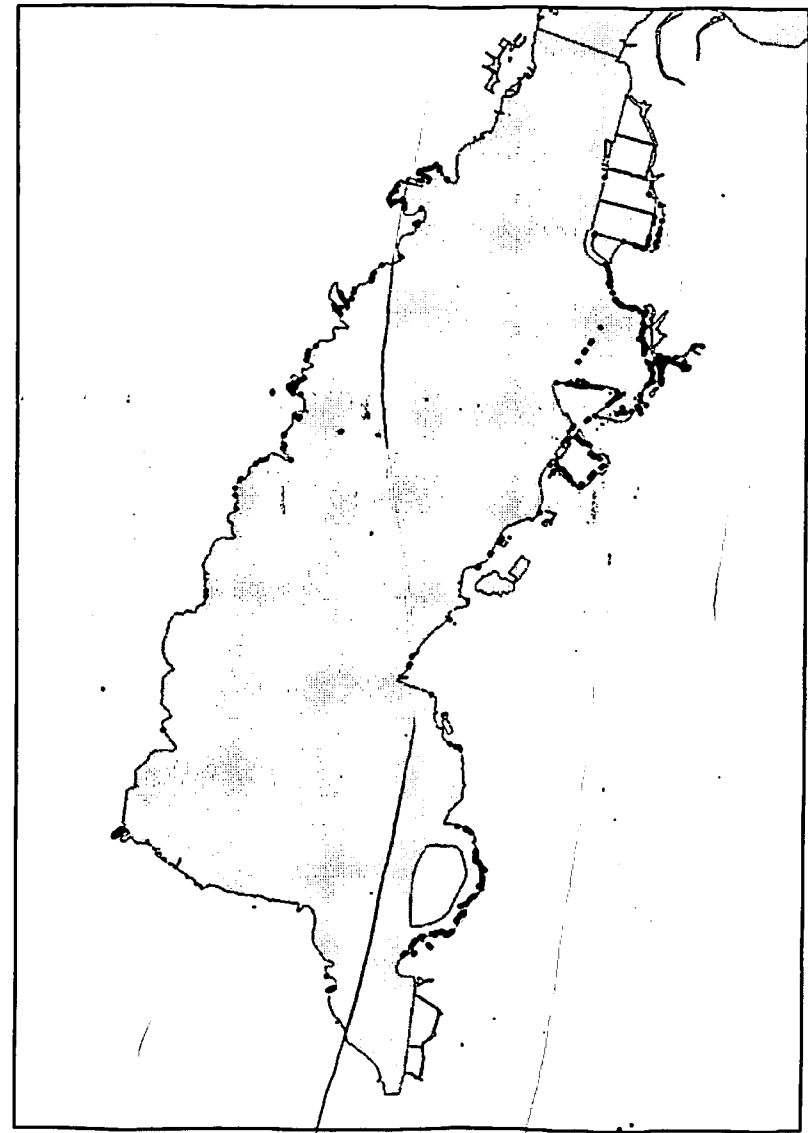
対象地区	駆除実施 有無	H24.12 生育面積	増殖面積	駆除面積	H25.12 生育面積	面積変化 H25/H24
		①			②	
赤野井地区 計 (琵琶湖側、内湖側、駆除実施)		16,735	24,283	▲ 18,701	22,317	1.3
琵琶湖側	駆除実施	4,862	850	▲ 5,712	0	0.0
	駆除実施外	6,336	10,518	—	16,854	2.7
	計	11,198	11,368	▲ 5,712	16,854	1.5
内湖側	駆除実施	3,040	9,949	▲ 12,989	0	0.0
	駆除実施外	2,497	2,966	—	5,463	2.2
	計	5,537	12,915	▲ 12,989	5,463	1.0
赤野井地区以外 (駆除実施外)		1,556	41,007	—	42,563	27.4
南湖合計		18,291	65,290	▲ 18,701	64,880	3.5

※表中セルの着色部分は、琵琶湖環境科学研究センターによる実測値。

南湖におけるオオバナミズキンバイの生育地点について



H24. 12 (412地点)



H25. 12 (586地点)